

# 文化芸術まるっと沼津



令和8年3月

沼津市教育委員会事務局  
文化振興課・文化政策室



このロゴマークは、沼津情報ビジネス専門学校  
1年生の有田千真さんが制作しました。

# ○ はじめに

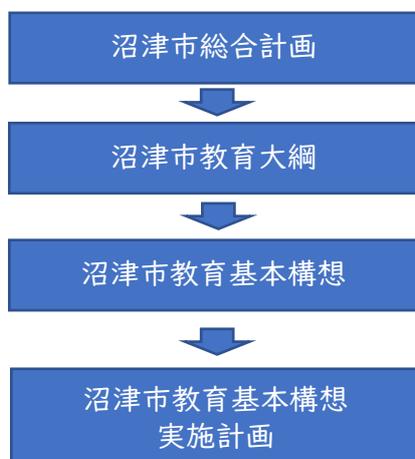
## 1 趣旨

文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となり、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成するものです。

沼津市教育大綱では、「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」を進めています。誰もが多様な考え方や価値観を受入れ、感性や創造性を磨き、新たな挑戦を続けていくことができる人づくりが、やがて誇り高い沼津のまちづくりに発展していくことにつながります。

文化芸術の力を「誇り高い元気なまち沼津」の実現につなげるために、「沼津市教育大綱」及び「沼津市教育基本構想」から、本市の文化芸術振興の考え方と取組について作成しました。

## 2 位置づけ



本市の教育施策を総合的に進めていくための指針となる「沼津市教育大綱」及び「沼津市教育基本構想」から、本市の文化芸術振興の考え方をまとめたものです。

まると

### 3 「文化芸術まるっと沼津」について

様々なジャンルの文化芸術を育み、性別、年齢、障がいの有無に関係なく、市内まるごと文化芸術があふれるまちをイメージしています。

「まるごと」は、物事を分けたり、取り除いたりしない意味があり、「まるっと」は、「まるごと」を親しみやすく、やわらかい表現にしました。

### 4 文化芸術の範囲

文化芸術基本法では、芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、出版物等、文化財に分類されています。

ここでは、特定の領域にとらわれず文化芸術活動全般を対象としています。

なお、文化財や伝統芸能等の保全・継承に関しては、文化財保護法に基づき施策の展開が図られています。

\*文化芸術基本法第8条から第13条に基づく分類

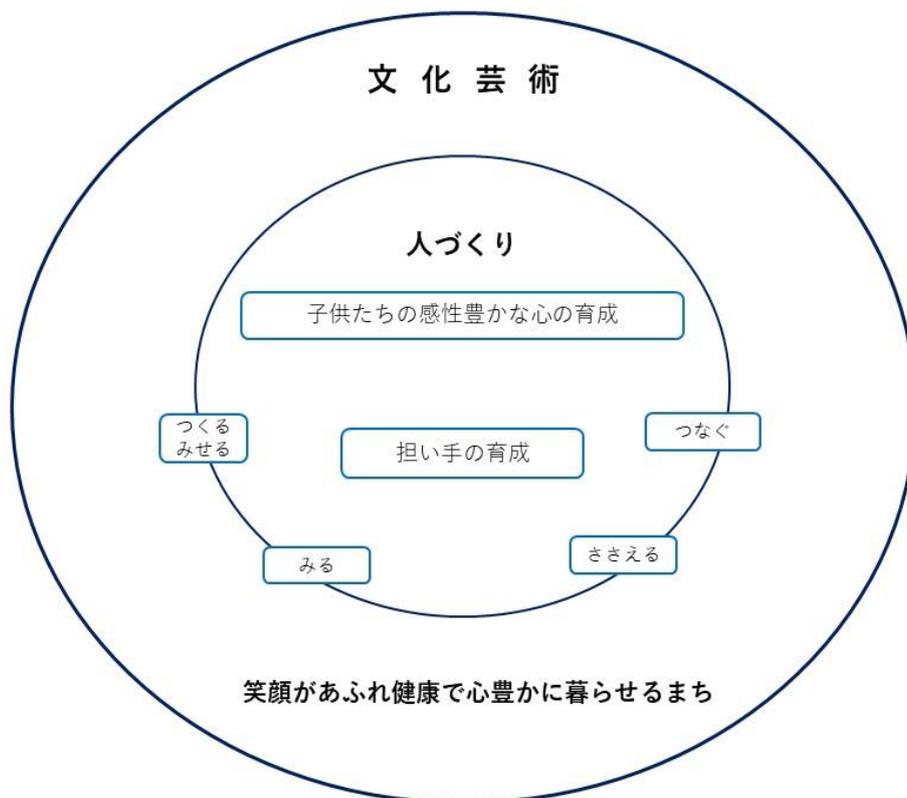
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋、その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

## ○ 目指す姿

### 文化芸術があふれるまち ～多彩な文化の華が咲き、親しみ、潤いに満ちた日常～

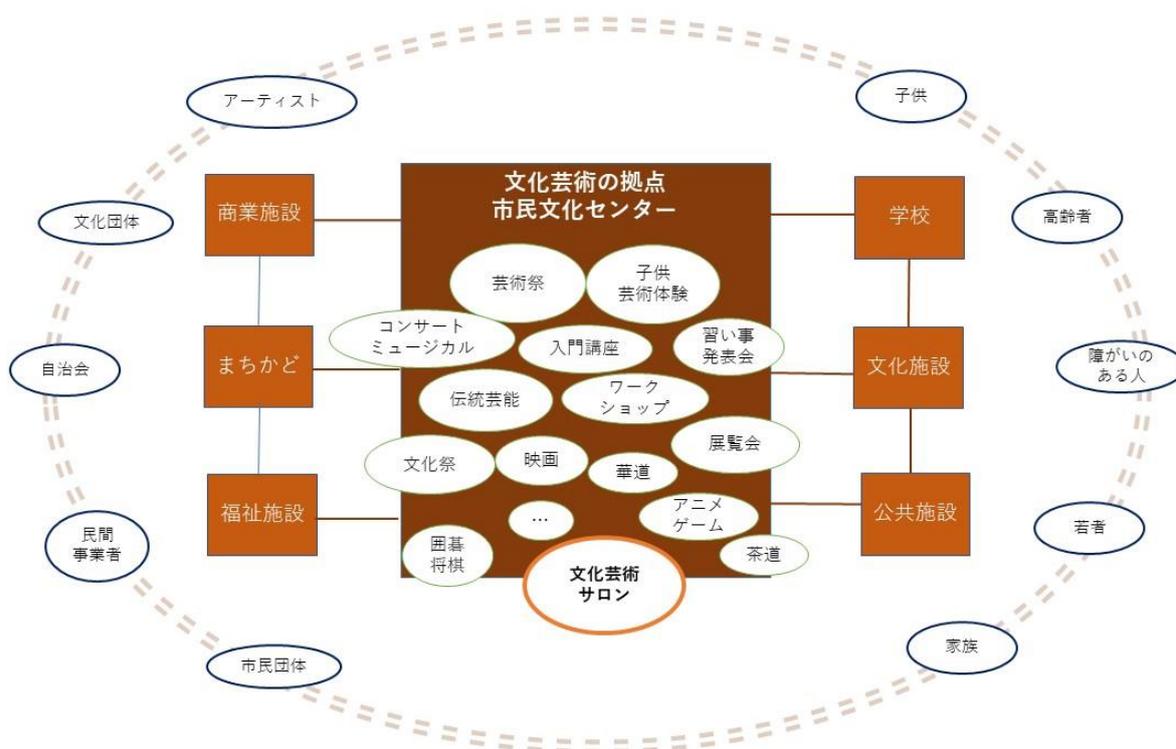
豊かな自然に恵まれた本市には、地域の恵みが育んできた特有の文化風土があります。誰もが人生を豊かに過ごすことができ、元気で明るい地域社会をつくるためには、これまで培われてきた文化風土を生かし、次世代に継承するとともに新たな文化の創造に向けて、文化芸術活動の支援や環境づくりが大切です。

特に、将来を担う子供たちの遊びや学びに文化芸術を取り入れることで、子供たちが日常にある文化芸術に気づくとともに、地域への誇りと愛着を抱き、新たな取組を生み出す可能性が広がります。



市民文化センターを拠点に、誰もが文化芸術に触れ、交流し、世代を超えて一緒に活動できる機会を創出します。

各文化施設が連携し、市民の文化芸術活動を支援し、芸術や伝統芸能のほか、メディア芸術や娯楽を含め、多彩な文化芸術を育み、文化芸術があふれるまちを目指します。



### 〈将来像〉

市民による自主的な文化芸術活動が活発化され、市内のあらゆる場所で文化芸術に触れる機会が創出されていきます。

性別、年齢、障がいの有無に関係なく誰もが文化芸術に親しみ、身近にある文化芸術に気づき、生涯を通じて潤いに満ちた日常を実現します。

## ○ 沼津市教育基本構想における文化芸術

目的「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」

施策の方向：人間力を磨く教育

豊かな心の育成

### ・ 市民の文化芸術環境の充実

市民による自主的な文化芸術活動を促進し、市民が直接体験する機会を提供するとともに、練習や発表、鑑賞の機会の充実に努めます。また、沼津の文学風土に触れる機会を提供します。

### ・ 人々に潤いを与える文化施設

質の高い音楽や舞台芸術を鑑賞する場としてだけでなく、目的に応じて使い分けが可能なホール機能を維持するとともに、日頃の文化芸術活動の場として利活用できる施設の充実に努めます。

### ・ 地域特有の文化風土を生かした教育の推進

地域特有の文化風土を後世に継承していくため、文化資源を収蔵展示する施設等においてイベントや企画展等を実施するなど、文化資源が地域に根ざしたものとして学んでいく機会を提供します。

## ○ 施策の展開

### 1 文化芸術に親しむ機会の充実

市民が心豊かに暮らせるよう、様々な文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

子供たちの豊かな心や感性・創造性を育てるため、子供たちが身近に文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

- ①文化芸術を鑑賞する機会の提供
- ②文化芸術を体験する機会の提供
- ③子供たちが文化芸術に触れる機会の充実

### 2 自主的な文化芸術活動の支援

市民による自主的な文化芸術活動を継続・促進していくために、活動の成果を発表する機会を充実させ、また、自主的な活動を支援します。また、次代を担う人材の育成を支援します。

- ①文化芸術活動を発表する機会の充実
- ②文化芸術活動を担う人材の育成
- ③文化芸術活動の環境整備

### 3 文化芸術を振興する仕組みの充実

文化芸術は、まち固有の魅力を醸し出し、新たな需要や高い付加価値を生み出すことから、文化芸術と様々な分野との連携によるまちづくりを支援します。

- ①様々な分野との連携
- ②情報の収集と発信
- ③文化芸術活動の支援強化

## I 文化芸術に親しむ機会の充実

### ① 文化芸術を鑑賞する機会の提供

誰もが歳を重ねながら、心に潤いのある人生を過ごせるよう、質の高い音楽や舞台芸術のほか、様々な文化芸術を鑑賞する機会の充実を図ります。

#### 【具体的な取組例】

- ・市民文化センターにおける質の高い音楽や演劇、伝統芸能など、様々なジャンルの公演の実施
- ・市内の公共空間などを活用した音楽等イベントの実施
- ・沼津市芸術祭
- ・博物館や美術館等における企画展

### ② 文化芸術を体験する機会の提供

市民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術に関わる人の裾野を広げるために、様々な文化芸術を体験する場を提供します。

#### 【具体的な取組例】

- ・ぬまづ茶会の実施
- ・版画などのワークショップの実施
- ・様々なジャンルの体験講座の実施

### ③ 子供たちが文化芸術に触れる機会の充実

子供たちの感性や情操を豊かにするため、学校教育と文化施設との連携を図ります。

幼少期から親子で文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

#### 【具体的な取組例】

- ・子供や親子が参加しやすいワークショップや体験講座の実施
- ・子供たちが出品や演奏などを披露するイベントの実施
- ・学校における授業の一環としてのワークショップの実施
- ・中学校部活動の地域展開を契機とした地域クラブ「ヌマカツ」の創設及び運営支援

## 2 自主的な文化芸術活動の支援

### ① 文化芸術活動を発表する機会の充実

市民による自主的な文化芸術活動を促進し、地域に根ざした価値ある文化としていくため、芸術祭などの発表の機会を提供します。

文化芸術活動を促進するための新たな支援制度を研究します。

#### 【具体的な取組例】

- ・沼津市芸術祭の開催
- ・民間事業の積極的な後援
- ・市民文化センター市民参加型文化事業の実施

### ② 文化芸術活動を担う人材の育成

文化芸術活動を行う人やその活動を支える人材の育成を支援します。

#### 【具体的な取組例】

- ・アートマネジメント講座の実施
- ・ワークショップや体験講座の実施

### ③ 文化芸術活動の環境整備

本市文化の殿堂である市民文化センターを質の高い音楽や舞台芸術を鑑賞する場として、また、日頃の文化芸術の活動や発表の場として利活用できる施設の充実を図ります。

#### 【具体的な取組例】

- ・市民文化センター施設運営・整備
- ・ワークショップや体験講座の実施
- ・他文化施設との連携

### 3 文化芸術を振興する仕組みの充実

#### ① 様々な分野との連携

文化芸術と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの様々な分野と連携し、創造的で活力あるまちづくりを支援します。

#### ② 情報の収集と発信

広報紙やパンフレット、インターネットやSNSなど、様々な情報媒体を活用して、市内の文化芸術に関する情報収集及び発信に努めます。

#### ③ 文化芸術活動の支援強化

市民が文化芸術に親しむ機会を創出するための事業に対する補助金の交付など、文化団体等の支援強化について研究します。